

山梨県南アルプス市
Macmidaigawateibousigun (Okumandoi)
前御勅使川堤防址群（お熊野堤）

主要地方道甲斐芦安線野牛島交差点改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2012.3
山梨県中北建設事務所
南アルプス市教育委員会

山梨県南アルプス市
Maemidaigawateibousigun (Okumandoi)
前御勅使川堤防址群（お熊野堤）

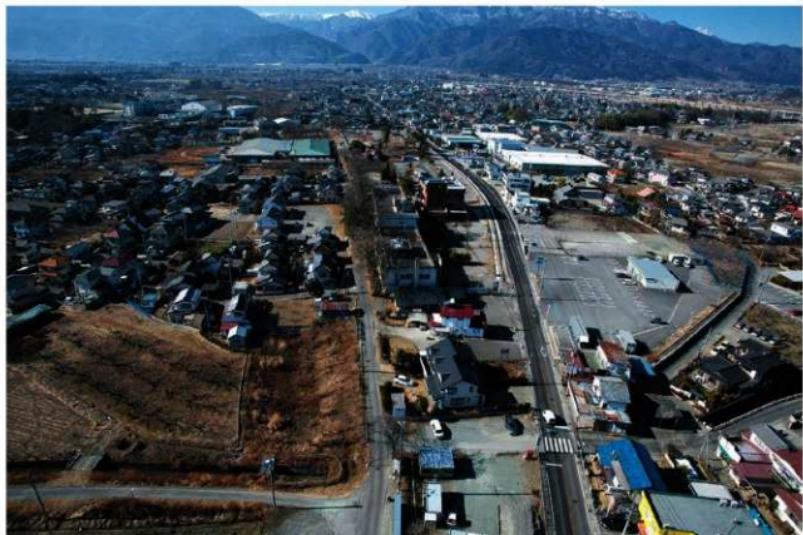
主要地方道甲斐芦安線野牛島交差点改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2012. 3

山梨県中北建設事務所
南アルプス市教育委員会



前御勅使川堤防址群（お熊野堤）（西から）



前御勅使川堤防址群（お熊野堤）（東から）



前御勒使川堤防址群（お熊野堤）



前御勒使川堤防址群（お熊野堤）（東から）

例　　言

1. 本報告書は山梨県南アルプス市野牛島および同桜原地内に計画された主要地方道甲斐芦安線野牛島交差点改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 本発掘の調査主体は南アルプス市教育委員会であり、調査は斎藤秀樹（南アルプス市教育委員会）が担当した。
3. 周知の埋蔵文化財包蔵地の名称は「前御勅使川堤防跡群」であるが、旧『八田村誌』では調査地点の堤防が地元で「お熊野堤（おくまんどい）」と呼ばれている記述がある。このため本報告書では調査地点の遺構を「お熊野堤」と呼称する。
4. 本書の執筆および編集は斎藤が行った。
5. 整理作業には、小林素子、桜井理恵が参加した。
6. 遺構の測量、図化は株式会社テクノプラニングに委託した。
7. 本調査で得られたすべての記録は、南アルプス市教育委員会に保管してある。
8. 試掘調査から報告書作成まで、次の諸氏、諸機関にご教示、ご協力を賜った。
記して感謝の意としたい。（敬称略・五十音順）
間間俊明、河西　学、斎藤文治郎、清水紀久雄、清水武秀、清水和一、谷口一夫、
畠　大介、山下孝司、財團法人山梨文化財研究所、山梨県教育委員会学術文化
財課、山梨県総務部管財課、山梨県埋蔵文化財センター

凡　　例

1. 遺跡全体図における X・Y 数値は、平面直角座標第Ⅷ系 J G D 2000（原点：北緯 36 度 00 分 00 秒、東経 138 度 30 分 00 秒）に基づく座標数値である。各遺構平面図中の北を示す方位は、すべて座標北を示す。
2. 遺構図の縮尺は、それぞれ図に明記しているが、原則として以下のとおりである。
平面・断面・立面・エレベーション図・・・・・1/50、1/150
3. 遺構図中で使用したスクリーントーンの凡例は各挿図に掲載した。
4. 遺構の断面図における「312.00m」等の数値は標高を表す。
5. 写真図版の縮尺は統一されていない。

目 次

例 言
凡 例
目 次

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過 ······	1
第1節 調査に至る経緯 ······	1
第2節 調査の経過と調査組織 ······	1
第Ⅱ章 遺跡の地理・歴史環境 ······	2
第1節 地理環境 ······	2
1. 市内の地形	
2. 御勅使川と御勅使川扇状地	
第2節 歴史環境 ······	3
1. 信玄伝承の治水施設	
2. 前御勅使川堤防跡群	
第Ⅲ章 調査の方法 ······	10
第1節 調査の方法 ······	10
第2節 調査グリットの設定 ······	10
第3節 部分の名称 ······	10
第Ⅳ章 発見された遺構 ······	13
第1節 堤防の形状 ······	13
第2節 堤防基底部 ······	13
第Ⅴ章 総括 ······	13
第1節 堤防の構造および修築時期 ···	13
第2節 調査の課題と展望 ······	17

引用・参考文献
参考史料
図 版

挿図目次

第1図 天王起返し対談図 ······	6
第2図 御勅使川扇状地地形分類図および堤防遺跡分布図 ······	7
第3図 お熊野堤周辺地形図 ······	9
第4図 部分名称図 ······	10
第5図 トレンチ配置図 ······	11
第6図 平面図および断面・エレベーション図	14
第7図 平面図および断面・立面図 ······	15
第8図 明治 21 年地形測量図 (1/20,000) ···	18
第9図 お熊野堤周辺字境図 (1/8,000) ···	18
第10図 明治 29 年水害図 (部分) よび同図模式図 ······	19

参考史料目次

史料 1 明治 28 年工事仕様明細書 中巨摩郡田之岡村徳永 前御勅使川通字熊ノ堂 ······	23
史料 2 明治 28 年工事仕様明細書 中巨摩郡田之岡村之内櫻原 前御勅使川通字天王心番、字天王式番上 ···	24
史料 3 明治 28 年工事仕様明細書 中巨摩郡田之岡村櫻原 前御勅使川通字天王式番 ······	25
史料 4 明治 29 年工事仕様明細書および工程書 中巨摩郡田之岡村櫻原 前御勅使川通字天王式番 ······	26
史料 5 明治 28 年出来形精算書 中巨摩郡田之岡村櫻原 前御勅使川通字天神式番川裏、同所川表、同志番 ···	27
史料 6 明治 28 年工事仕様明細書および工程書 中巨摩郡御嶽村之内上高砂 前御勅使川通字神明前、字下堀 ···	28

図版目次

図版 1

1. 天保 5 午年（併文久 2 戊年参照）下高砂村堤之図
2. 明治 29 年水害図

図版 2

1. 明治 29（1896）年御影村河原組野牛島前御勤使門路切所（上）および上写真一部拡大（下）

図版 3

1. 県道甲斐芦安線（前御勤使川）周辺写真（1948）
2. 県道甲斐芦安線（前御勤使川）周辺写真（1962）
3. 県道甲斐芦安線（前御勤使川）周辺写真（1995）

図版 4

1. 調査前風景（東から）
2. 調査前風景（西から）
3. 調査前風景（北から）

図版 5

1. 堤防基底部（北から）
2. 調査区南・西壁断面（北東から）
3. 調査区全景（北から）

図版 6

1. 堤防断面（西から）
2. 堤防断面（北西から）
3. 堤防断面蛇籠検出状況（西から）

図版 7

1. 堤防断面（北東から）
2. 堤防断面蛇籠検出状況（東から）
3. 蛇籠検出状況（東から）

図版 8

1. 調査風景
2. 調査風景
3. 調査風景

図版 9

1. 立会調査堤防断面（北西から）
2. 立会調査堤防断面（西から）
3. 立会調査風景（北西から）

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

南アルプス市は甲府盆地の西部に位置している。市の西側には市名のもととなった「南アルプス」が南北に走り、さらにその東側には2,000m級の山々からなる巨摩山地が展開している。南アルプス市の北には巨摩山地を源流とする御勤使川が東流し、市東側には釜無川が南流している。両河川とも急流河川であり、とりわけ御勤使川は古くから暴れ川として知られていた。そのため御勤使川の流域には武田信玄築堤の伝承をもつ国史跡石積出や将棋頭、堀切などの治水施設が分布するだけでなく、流路沿いに多くの堤防遺跡が分布していることが平成7～9年度に行われた山梨県教育委員会による分布調査や平成11年度に実施した八田村内遺跡詳細分布調査、合併後の平成15～17年度に実施した市内遺跡詳細分布調査によって明らかとなった。こうした堤防遺跡は、歴史的に水とのかかわりが深い南アルプス市を象徴する重要な遺跡であり、現存する遺構を把握するため、平成18年度以降も継続的に堤防遺跡をはじめとする治水・利水にかかわる遺跡の分布調査を実施してきた。

平成22年1月、県道甲斐芦安線の拡幅工事に伴い、山梨県中北建設事務所（以下中北建設事務所）から南アルプス市教育委員会（以下市教委）に周知の埋蔵文化財包蔵地の照会があった。工事範囲の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地である前御勤使川堤防址群（HT-46）に該当するため、文化財保護法第94条の通知が必要と回答するとともに、堤防遺跡が地表に残存しているため、保存についての協議を行った。堤防上に計画されたのは歩道の延長であり、通行者の安全を確保するため歩道の建設および工法の変更も困難なため、発掘調査による記録保存を実施することで市教委と中北建設事務所とで合意した。

平成22年7月13日に中北建設事務所から同第94条の書類が市を経由して山梨県教育委員会へ提出された。市教委と中北建設事務所は平成22年7月13日に埋蔵文化財の取り扱いについて協定書を締結し、中北建設事務所から発掘調査の依頼を受けて、発掘調査を実施することに決定した。

第2節 調査の経過と調査組織

平成22年

- 7月20日（火）晴れ 重機で遺構確認。
7月21日（水）晴れ 現況の堤体および断面測量。
7月22日（木）晴れ 堤体部分の掘削。基底部の蛇籠検出。
7月23日（金）晴れ 基底部の掘削。
7月26日（月）晴れ 基底部の掘削。断面測量。
7月27日（火）晴れ 基底部調査。
7月28日（水）晴れ 断面測量。埋め戻し。
7月29日（木）曇り 現地補足調査。
7月30日（金）晴れ 現地補足調査。図面整理。

調査組織

- 調査主体 南アルプス市教育委員会
調査担当者 斎藤秀樹
作業員 市ノ瀬政次、小林素子、桜井理恵、名取 茂、穂坂美佐子、山村隼人

第Ⅱ章 遺跡の地理・歴史環境

第1節 地理環境

1. 市内の地形

南アルプス市は、甲府盆地の西部に位置し、総面積 264.06 km²、山梨県の面積の約 5.9%を占めている。市域の東には釜無川が南流し、釜無川左岸に位置する一部の飛地を除いて、釜無川がほぼ市域を画す境界となっている。甲府盆地の中で、釜無川右岸は西郡（にしごおり）と呼ばれてきた地域であり、その大部分を南アルプス市域が占める。

西部では伝統的に地域の地形を「山方」「根方」「原方」「田方」の4つに分類し呼称してきた。この4つの言葉を手がかりに、以下で市内の地形を概観したい（第2図）。

「山方」は市西部に広がる山岳部を指す名称である。市の西側には市名の元となった「南アルプス」、いわゆる赤石山脈が南北に走り、日本第2位の高峰である北岳（3,193 m）をはじめ、間ノ岳（3,189 m）、仙丈ヶ岳（3,033 m）など3,000 m級の山々が嶺を連ねている。日本列島を南北に貫く糸魚川—静岡構造線を間にはさんで、その東側には櫛形山、丸山など標高2,000 m級の山々がそびえる巨摩山地が南北に展開する。こうした「山方」の森林面積は193.4 km²と広大で、市面積の約73%を占める。

「山方」の東側は「根方」と呼ばれ、山岳部の東麓に位置する台地や高位段丘地域およびその崖下に展開する扇状地扇頂部を指す名称である。巨摩山地の東側には、御動使川左岸の大嵐地区や右岸の築山地区、飯平地区で高位段丘が見られる。

「原方」は、「山方」「根方」のおおむね東側に位置し、山岳部を水源として東へと流下する御動使川や深沢川、市之瀬川など諸河川が造り出す扇状地の扇尖から扇端部を指す。御動使川によって市域の中北部に形成された御動使川扇状地は特に広大な面積をほこり、多くの集落がこの扇状地上に立地している。

「田方」は、市東側を南流する釜無川が御動使川扇状地を浸食して造りだした氾濫原に当たる。御動使川・深沢川扇状地と氾濫原の境には、比高差2~10m前後の浸食崖が形成されており、八田地区野牛島から若草地区鏡中条にわたってその崖が南北に続いている。崖下は、扇頂部で地下に潜り込んだ御動使川の伏流水が湧出する地点で、湧水池が浸食崖にそって弧状に点在している。湧水池より東側の氾濫原は水の豊富な地帯となり、古くから水田耕作が営まれてきた市内の米どころとなっている。

2. 御動使川と御動使川扇状地

御動使川は、巨摩山地のドノコヤ峰（約1,518 m）の東麓に源を発し、山地を流下して塙前付近で平地に入り、南アルプス市の北側を東流して釜無川に合流している。総延長 18.78 km を数える。御動使川は古くから暴れ川として有名で、巨摩山地の山々を削ることで大量の砂礫を供給し、下流の甲府盆地西部に東西7.5 km、南北10 km、面積約49 km²にわたる御動使川扇状地を形成している。扇状地は主体が砂礫のため地下水位が低く、水の乏しい乾燥した土地となる。御動使川扇状地の扇尖部に位置する上八田・西野・在家塚・上今井・桃園・吉田・小笠原の集落は、近世から「原七郷」と呼ばれ、「お月夜でも焼ける」と言われるほど水の獲得に苦労した地域であった。そのため主な生業は木綿や煙草を作り出す畑作が主体で、この産物を行商で売る生活様式が江戸時代の特徴となっていた。現在は灌漑水路の整備が進み、水はけのよい土地であることをを利用して葡萄や桃、サクランボなど果樹栽培が盛んである。

こうした日本有数の扇状地を造りだした御動使川は、現在でこそ河道が固定されているが、過去に何度も流路の変更を繰り返してきた。現在南アルプス市北部を東西に走る県道甲斐芦安線が、明治30年まで御動使川流路であったことは広く知られている。かつてこの流路は、地元で「前御動使川」と呼ばれ、昭和に入り「四間道路」が整備され、その後高度経済成長期の開発の波をうけるまでは県道沿いに旧堤防が残り、家屋も少なく川としての面影を残していた。お熊野堤は前御動使川右岸に築かれた旧堤防のひとつであ

る。遺跡の分布状況や庄名の研究等から、戦国時代にはすでに前御勤使川が流れていたことは確実視されている（畠 1997）。前御勤使川の流路上には、運搬された砂礫によって浸食崖が埋め立てられ、下流に小扇状地が形成されており、一定期間御勤使川の本流であったことがうかがえる。前御勤使川以前の流路については、1969年に刊行された『白根町誌』で有野から西野を経由し現在の白根高校付近に至るルートがすでに図示されている。1990年代に入ると市内を南北に貫く中部横断自動車道に伴う試掘調査や航空写真からの研究によって科学的な証拠が提示され、現在では流路の具体的なルートがわかりつつある（保坂 1999、2002a）。百々に位置する百々遺跡の発掘調査から、この流路は平安時代から中世にかけて本流であったと推測されており、「御勤使川南流路」と名付けられている。また近年では、市内の遺跡の発掘調査結果や遺跡分布から「御勤使川南流路」よりさらに南に旧流路の存在が複数指摘されている（今福 2004b）。

第2節 歴史環境

1. 信玄伝承の治水施設

御勤使川は古くから暴れ川として有名で、いくつもの治水施設が造られてきた。とりわけ戦国時代、武田信玄による御勤使川・釜無川の治水事業は全国的にも著名で、数々の歴史書や土木工学書でもふれられている。それらは江戸時代にまとめられた地誌『甲斐国志』（1814）の以下の記述に依拠している。

「武田信玄ノ時ニ至リ、大ニ水役ヲ興シ、下条南割村ニテ岩ヲ築スルコト広十八歩、上流駒場・有野ニ石積出ヲ置キ、駿流ヲ激シテ斜ニ東北へ向ハシム、対岸ハ竜王村ノ赤岩ナリ 一名高岩、又六科村西ニ主角ノ堤ヲ築キ、流ヲ兩派ニシテ以テ水勢ヲ分ツ、是ヲ將棋頭ト云、其突流シテ釜無河ニ会スル所ニ、大石ヲ並置テ水勢ヲ殺グ、釜無河ノ水ト共ニ順流シテ南方ニ趣カシム、於是暴流頓ニ止ミ、竜王村ノ堤ヲ築テ、村里ヲ復スルコトヲ得タリト云」（卷之三十一 山川部第十二 巨麻郡西郡筋）

上記の資料には武田信玄の時代に「石積出」や「將棋頭」、「堀切」、「十六石」などの諸施設が整備され、御勤使川と釜無川の総合的な治水事業が行われた内容が記述されている。これが「石積出」や「將棋頭」が武田信玄の史跡と言われてきた所以である。しかし戦国時代の資料に「石積出」や「將棋頭」の記述が見られず、発掘調査によても戦国時代の構築を裏付ける結果がでていないことから、構築時期や役割について1980年代後半から疑問が投げかけられ、再考が続いている（畠 1988、2007、笛本 1998）。以下では近年の研究成果をもとに、主要な治水施設の概要を見ていきたい。

石積出

石積出は御勤使川扇状地扇頂部に築かれた堤防で、現存する一～五番堤の内、一～三番堤が將棋頭とともに国の史跡に指定されている。『甲斐国志』では信玄の時代、水流を北東へ向けるために設置したとあるが、絵図や史料から判断して、有野の水田や集落さらに御勤使川扇状地に立地する村々を守る目的があったことが指摘されている（畠 1988）。近世において、石積出を含めた有野村の堤防が決壊すると、洪水流が御勤使川の旧流路に流れ込み、吉田村や寺部村など御勤使川から遠く離れた集落にまで洪水被害が及んでいる。そのため、有野村は堤防補修工事の際に、下流の21ヶ村から人手を促す権利を幕府から許されており、有野の堤防は扇状地の村々共同で守っていたとも言える。また、有野集落の西端、扇状地のまさに扇頂部に位置する水宮神社は、水神を祀り治山治水を祈願する神社であり、夏に行われていた祭りの時には、下流の村々も参加して、水防を祈願したと伝えられている。

現在見られる石積出は、破損しては補修、改修が行われる治水施設の宿命から、明治、大正期に改修されたもので、三番堤の根固めには、木材を井桁状に組み、中に石を詰めて沈床とする「木工沈床」が用いられている。木工沈床は明治時代にオランダの技術者が伝えた「粗朶沈床」を小西氏等が改良して考案した工法と言われ（眞田 1932）、西欧の工法を反映した近代日本の土木技術が石積出にも使用されている。

四番堤は平成 17 年度に浄水場排泥池及び濃縮槽建設工事に伴う緊急の発掘調査が行われ、その構造の一部が明らかとなった。堤防の基礎は丸太を梯子状に組んで堤体の沈下を防ぐ梯子土台が設けられ、川表側には 80cm 前後の石を用いた石積みが施されコンクリートで固定されていた。根固めには三番堤と同様に木工沈床が用いられ、そのさらに川表側には、鉄線蛇籠が縦に並べられている構造で、明治時代末から大正時代に施工されたものと推測されている。

六科将棋頭

六科将棋頭についても、『甲斐国志』の記述に依拠した研究が再考されつつある。構築時期は、戦国時代の史料に記述が見られないことや、発掘調査によっても戦国時代の構築を裏付ける結果がでていないことから、現在その初現を明確に示す証拠は得られていない。将棋頭の役割については、『甲斐国志』に書かれた水流を二分することにくわえて、扇状地上に耕地や村落を確保し、これらを水害から守るものであることが指摘されている（畠 1988）。実際、将棋頭内には徳島堰から導水した水で作られた六科村の水田が広がっており、六科村の集落やさらには下流の野牛島村や上高砂村を守る役割が推測され、現在ではその説がほぼ定説化しつつある。明治 29 年の御影村（旧六科村、野牛島村、上高砂村が明治 8 年に合併）の水害状況を描いた絵図には、将棋頭のやや下流の堤防が決壊し、洪水流が六科を越えて野牛島の北を東流し、上高砂の集落を押し流した状況が描かれており、上記の説を裏付ける資料となっている。また、近世と推測される年不詳の巨麻郡下六科村絵図（山梨県教育委員会 1986）を見ると、徳島堰から取水した水が将棋頭の堤内に導水され、東は菲崎道まで、現在の小字柳西、高塚、門脇、西原、堀向、北新田が灌漑され、水田耕作が行われていた状況を把握することができる。慶長 6（1601）年の検地帳では六科村に「田」の記載がなく（旧『八田村誌』）、徳島堰の開削により初めて六科村内で本格的な水田耕作が始められたと考えられることから、少なくとも徳島堰が開削される寛文年間には、六科の水田を守る堤防が整備されていたと推測できる。

下条西割将棋頭・下条南割将棋頭

文久 2（1862）年の「上条南割村新聞故障一件（『徳島堰』）」によれば、「右川下之義者下条西割同南割六科三ヶ村将某頭ト唱候斜削御堤三ヶ所有之、何レモ定式御普請所ニ御座候・・・」とあり、それぞれの村に将棋頭が造られていたことがわかる。

二つの将棋頭は『甲斐国志』にも記述がなく、構築時期は不明である。どちらも御勅使川の流路内に耕地を確保するために築かれたといわゆる「尻無し堤防」で、将棋の駒の形状を呈する。現存しているのは下条南割将棋頭で、南アルプス市の「石積出」および「将棋頭」とともに「御勅使川旧堤防」として国史跡に指定されている。川表側に小段を設け、敷 12 m、天端 5 m、高さ 3 m を測る。1987 年の菲崎市教育委員会による発掘調査によれば、堤防は自然堆積層の上に土を盛り、裏込めをせずに石を置く工法で造られており、基底部には木工沈床などの根固めは施されておらず、六科将棋頭と比較すると脆弱な構造である（山下 1989）。

千野家文書絵図（古 14-1215 県立博物館蔵）を見ると、下条西割将棋頭、下条南割将棋頭とともに徳島堰から水路が引かれており、そこからの取水によって水田が営まれている。ただし下条南割将棋頭の場合は、西側の水田のみ徳島堰からの水を取っており、東側の水田は北から流れる「西原堰」から引水している。つまり将棋頭内で 2 地区に分かれて水田耕作が行われていたことが明らかとなっている（斎藤 2004）。

堀切

将棋頭の下流に位置する堀切は、『甲斐国志』の記述を基に菲崎市から南アルプス市まで続く竜岡台地の南端を信玄が人為的に掘り抜いた施設と考えられてきた。記録で確認できる最古の史料は、慶長 6（1601）年下条南割村検地帳であり、そこに「堀切」が見られることから、堀切の開削が少なくとも織豊期まで遡ることは確実視されている（平山 2004）。一方で信玄開削を示す同時代の史料的裏付けがなく、周辺地形の特徴や仲田遺跡の調査結果から、御勅使川の流路変更による自然開削説も提示されている（保坂 2002a、今福 2004a、2004b）。堀切北東に位置する御座田遺跡の発掘調査によれば、堀切開削後に形成された小崩

状地上の遺構から 13 世紀の青磁碗と柱状高台土器や 14 世紀代の常滑瓶、15～16 世紀代の遺物が出土しており、これにより少なくとも 15～16 世紀に堀切が存在したことが初めて考古資料から確実視された（柳原 2007）。発掘調査を担当した柳原功一氏は小扇状地の形成開始時期について 13 世紀代の可能性も指摘しており、従来想定されていた戦国時代よりかなり早い段階で堀切が成立していたことが明らかとなりつつある。元禄 13（1700）年の「下条南割村よりみでい川通堀切出岩切取付口上書」（県立博物館蔵）では、堀切から突き出した出岩を切り出そうとする野牛島村に対して、その中止を御沙汰村が訴えており、近世において堀切は御勅使川の流路を決定づけ、水をコントロールする重要な地点として治水工事が計画されていたことがわかる（山下・斎藤 2002）。

十六石

御勅使川と釜無川の合流地点に置かれた十六石は、現在は埋没していて確認されていない。万治元（1658）年の文献資料「下今井村との境争論につき下条南割村訴状」（県立博物館蔵）の存在から判断して、17 世紀前半にはすでに設置され、「甲斐国志」に見られるような御勅使川の流れを弱める施設ではなく、下今井村と下条南割村の境界標識であったことが推測されている（平山 2004）。また、「川除口伝書」の研究や近世絵図の研究からは、十六石が釜無川の水をはね返し、流れを高岩の方へ向け、下流の高砂集落を守る役割を果たしていたとの指摘がある（安達 1988a）。十六石の構造については、従来一列に並んだ構造が想定されていたが、千野家に残された多数の絵図を検討した結果、釜無川に対し 2 段あるいは小山状に積み上げられていた可能性が推測されている（山下・斎藤 2003）。

龍王川除（信玄堤）

『甲斐国志』に記述された治水施設の中で、唯一信玄の時代に施行が確認されている堤防である。築堤を示す直接的な史料は残されておらず着工の年月日は不明であるが、棟削役を免除する代りに堤防東側に定住を募る永禄 3（1560）年 8 月の「武田家朱印状」から、この頃にはすでに完成されていたと考えられている（平山 2004）。現在想定されている信玄堤最古の姿は、貞享 5（1688）年の「御本丸様書上」の記述に依拠している（古島 1972）。その資料によれば、長さ 350 間の土手の川表側に長さ 450 間、横 6 間の石積出が設けられ、さらに下の西郡道から西八幡境まで下川除と呼ばれる長さ 700 間、横 6 間の石積出が延びていた。川除の長さは合計で 1150 間になり、川表側に 33 筒所出しが敷設され、さらに上流には一の出しおよび二の出しが設けられていた。この姿が、信玄築堤時の姿をどの程度まで反映しているのかは不明であるが、350 間の「土手」が本土手と呼ばれていることから、この「土手」を戦国時代のものとする意見がある（安達 1976）。

2. 前御勅使川堤防址群

発掘された不連続堤

明治 21 年陸地測量部作成の地形図（第 8 図）や明治 29 年水害図（図版 1-2）には、前御勅使川とともにその両岸に不連続堤が描かれている。こうした不連続堤は戦後まで土手として残され、当時の記憶をもつ人も多い。現在ではほとんどが削平され、道路として利用されており、土地区画にその面影を留めている（図版 3）。

発掘調査が行われた前御勅使川堤防址群はお熊野堤を除いて 3 地点ある（第 2・3 図）。将棋頭の南に位置する前御勅使川右岸堤防址（百々 1642-1 外）の発掘調査が農道支線 A-1 号建設工事に伴い（財）山梨文化財研究所によって行われ、明治期の堤防址が検出された（南アルプス市他 2009）。その堤防は自然堆積層に砂礫を積んで堤体が造られており、石積みは施されず、川表側に 2 段に積まれた竹蛇籠が設置されていた。他の 2 地点はお熊野堤対岸に位置する前御勅使川左岸の堤防で、南アルプス市教育委員会による試掘・確認調査が実施されている。平成 23 年度野牛島地内で実施した左岸堤防（野牛島 1845-86）の試掘・確認調査では、砂礫と砂質シルトを積んだ堤防址が検出された。周辺の堤防が明治 29 年の水害時に被災していることから（第 10 図、図版 1-2）、明治 29 年前に修築されたものと推測される。そのやや東に位

置する左岸堤防（野牛島 1828-1 外）では、平成 18 年度に試掘・確認調査が行われ、同一堤防で砂礫を積んだ堤体に粘土が貼り付けられている部分と、谷積みで積まれた石積みが施された部分が検出されている。石積みが施された地点はより本流に近い部分であり、水流の当たる地点によって堤防の構造が異なることが指摘されている（南アルプス市教育委員会 2008）。遺構の時期は石の積み方や明治 29 年水害時の被災状況から、明治 29 年から明治 31 年の間に修築されたものと推測している。

このように発掘調査で検出された遺構はいずれも近代のものであり、前御勅使川の水害のたびに修築が繰り返されてきた歴史を物語っている。

お熊野堤

旧『八田村誌』によれば、徳永村字天王に位置し前御勅使川右岸を守る堤防は、「お熊野堤」と呼ばれていた。お熊野堤とその周辺の歴史的变化を追ってみたい。

元治元（1864）年 3 月 22 日、お熊野堤南側の水害防備林の役割を果たしていたと考えられる松林の開墾を計画した徳永村に対し、その松林に守られている下高砂村が代官所へ異議申し立てを行った文書が旧『八田村誌』に掲載されている。「天王芝間起返故障一件」と題されたこの訴訟の結末は、慶応 3（1867）年 7 月 12 日に示談が成立し、下高砂村に近い東半分の松林はそのままにし、西半分は開墾されることになった（第 1 図）。

明治に入ても前御勅使川では洪水が頻発し、とりわけ明治 29（1896）年御勅使川の大水害の際にはその一部が流失し一部が欠損した状況が旧御影村外一ヶ村文書に記録され、水害図にも残されている（第 10 図）。洪水後、お熊野堤付近から対岸の堤防復旧工事を写したと推測される写真も残されている（図版 2）。この水害を契機として、明治 31 年に将棋頭から徳島坂まで石縁堤と呼ばれる堤防が造られ前御勅使川が封鎖されると、実質上お熊野堤の堤防としての役割が終わることとなる。

昭和初（1926）年に前御勅使川敷払い下げが開始され、昭和 15 年には旧河川を利用した現在の県道甲斐芦安線のものとなる四間の道路が新設された。昭和 7 年 11 月、初めての永久橋となる信玄橋が釜無川に架橋され童王と御影村を繋ぐ道路が開かれると、道路沿いでの開発が行われるようになり、昭和 19 年 8 月、山梨県警察本部によってお熊野堤北側の旧河川敷の土地に自動車試験場と自動車運転者免許試験場が創始された。昭和 43 年 5 月に新庁舎が建設され、構内道路の舗装が行われるなど、現在見られるお熊野堤周辺の景観はこの時期に作られたものである。

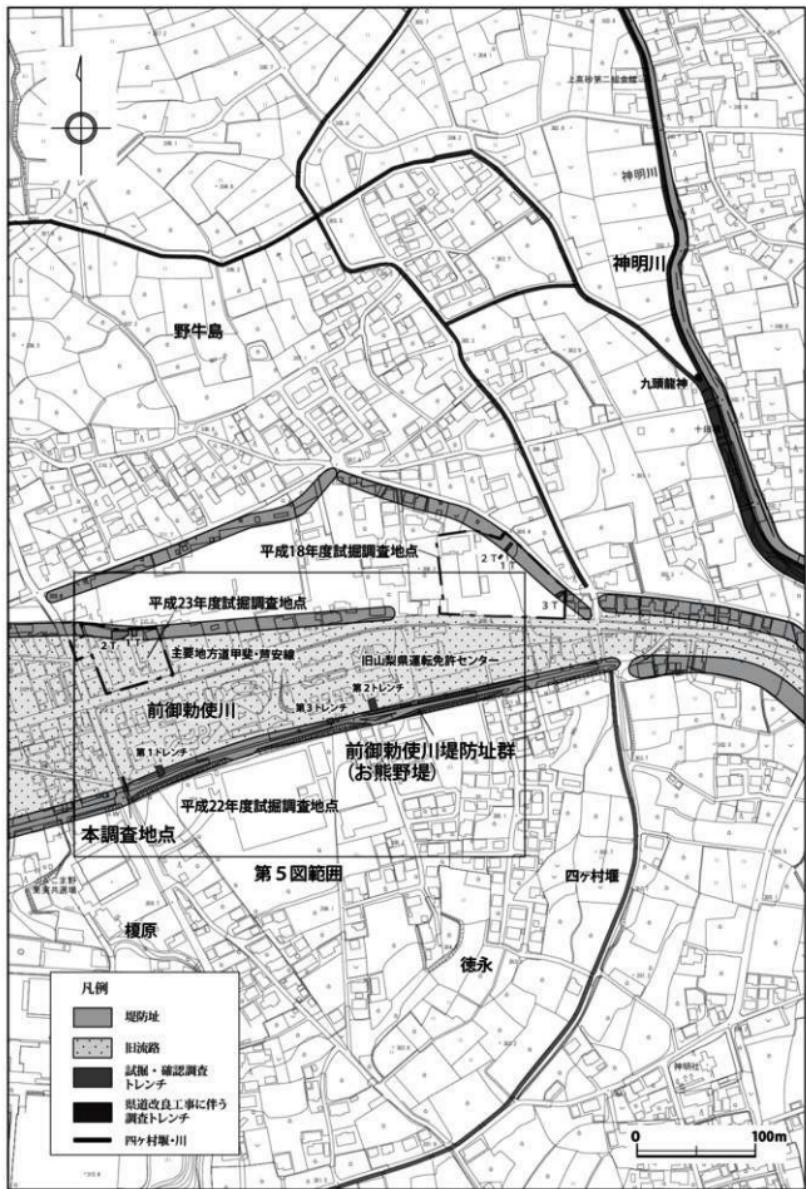
天王起返し対談図



第 1 図 天王起返し対談図（旧『八田村誌』所収）



第2図 御勤使川扇状地形分類図および堤防遺跡分布図 (1/25,000)



第3図 お熊野堤周辺地形図 (1/4,000)

第Ⅲ章 調査の方法

第1節 調査の方法

調査にあたり、まず堤防上に繁茂する雑草を除草し、遺構の形状を把握した後、現況の測量を行った。次に新規に設置される歩道の幅員部分に調査区を設定し、断ち割り調査を行った。遺構検出後、測量調査を実施し、平面図および断面図、立面図、堤防を横断するエレベーション図を作成した。一方堤防址の馬踏は現状の道路として利用されていることから、調査区は現在の道路までとし、道路部分については、歩道工事時に立会調査を実施した。

第2節 調査グリッドの設定

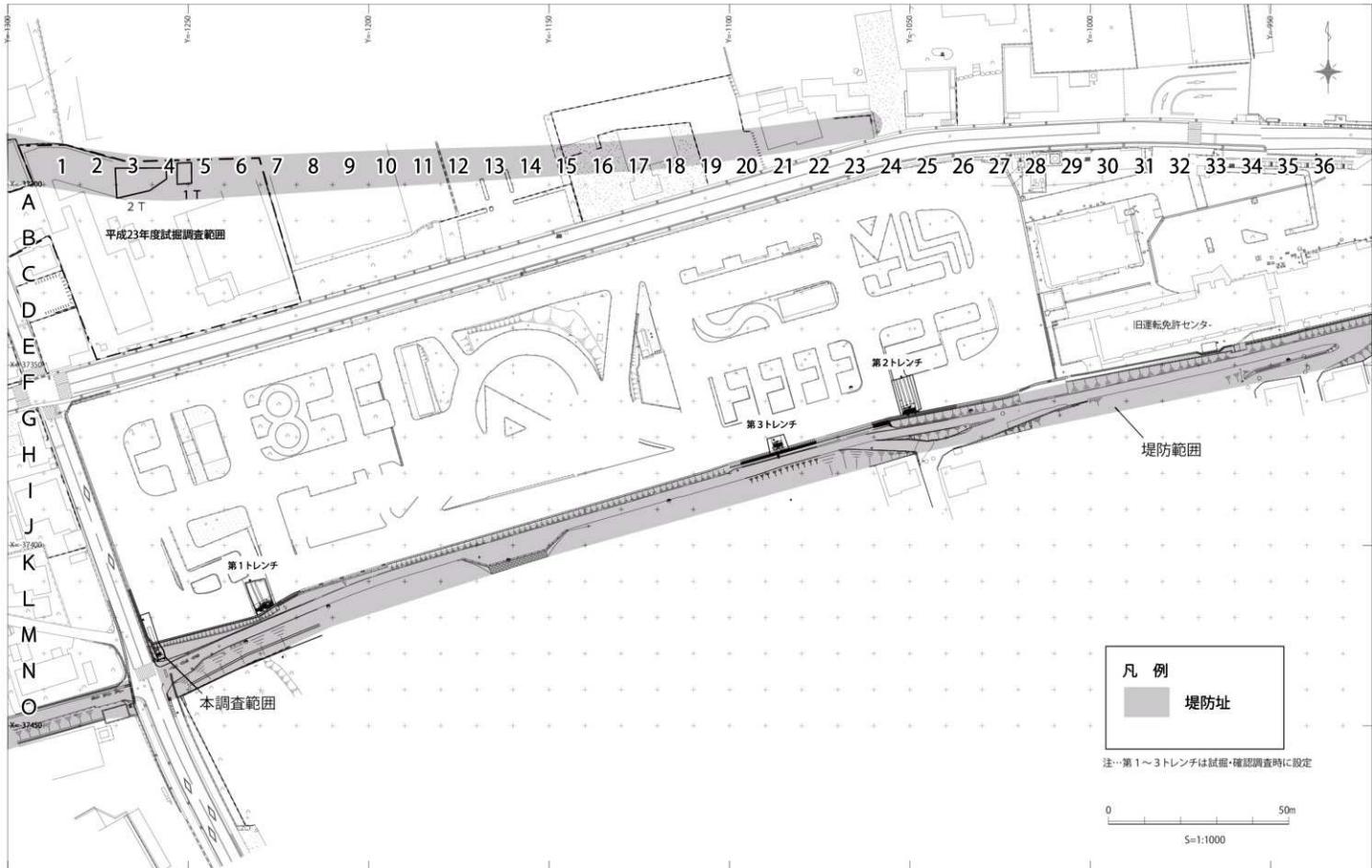
調査対象区域について、国家座標を基に $10 \times 10\text{ m}$ のグリッドを設定した（第5図）。お熊野堤の北西端付近にグリッドの起点（X = 37,350, Y = 1,290）を置き、南北の X = 37,350 を A ライン、東西の Y = 1,290 を 1 ラインとし、10 mごとのライン間に南北はアルファベット（A～）、東西は数字（1～）を付与した（第5図）。

第3節 部分の名称

堤防各部分の名称は第4図のとおりとする。



第4図 部分名称図



第5図 トレンチ配置図 (1/1,000)

第IV章 発見された遺構

第1節 堤防の形状

調査地点は現在土手状に残るお熊野堤の西端である。お熊野堤はかまぼこ状の堤防本来の形状をとるが、南北に走る道路に擦り付けるため、堤体が削平されていてスロープ状に西へ傾斜している（図版4-2）。発掘調査を行う前の堤体は川表側法面約27°を測り、検出された堤防基底部の川表側法面は約53°を数える（第6・7図）。工事立会時に堤体に当たる部分を調査（C-C'）した結果、灰色砂礫層の堆積が認められた（第6・7図）。調査範囲が狭小であることから判断は難しいが、検出した灰色砂礫層の砂礫が比較的均一であることから、自然堆積層であると推測される。なお、お熊野堤全体の形状については、『前御勅使川堤防址群（お熊野堤）試掘・確認調査報告書』（南アルプス市教育委員会2012）を参照していただきたい。

第2節 堤防基底部

堤防の断ち割り調査を行い、調査区断面で確認した結果、溝状遺構および蛇籠を利用した堤防基底部を検出した（第7図、図版5～7）。第1層から第2層までは客土である。第3層から第8層までは自然堆積層で、第7層と第8層は川表側で検出された溝状遺構の覆土となっている。溝状遺構は堤防と平行して東西方向に延び、上端幅約1.2m、下端幅約0.2mを数え、V字状の断面形態を呈する。川表側に設けられていることから、前御勅使川が石継堤によって封鎖された後に造られたものと考えられる。

堤防基底部は前御勅使川による自然堆積層（第18層以下）の上に、第14～17層が積まれ堤体とし、その川表側に砂礫が敷かれ（第13層）、その上に蛇籠（第11層）が3本、根籠として堤防と平行に敷設されていた可能性がある。上層のカクランと樹木の根の浸食により判断が難しいが、調査区の断面で確認できた範囲では、蛇籠は下2本を並べた上にもう1本の蛇籠が積まれていたと考えられる。蛇籠は径45～50cmを数え、径15～25cm前後の石が詰められていた。籠は腐食して検出されなかったことから、竹蛇籠と推測される。蛇籠と南側の堤体との間は砂礫（第10・12層）で埋められ、堤体の基底部が造られている。

第V章 総括

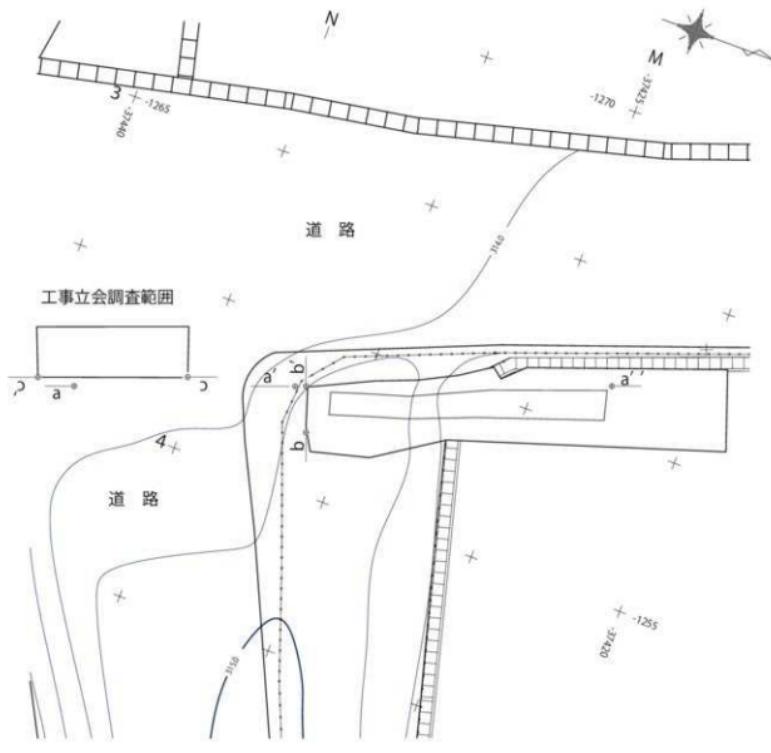
本調査によって、お熊野堤の基底部が初めて検出され根籠を用いた構造が把握できた。本章では、検出した遺構の構造や修築時期をまとめ、総括したい。

第1節 堤防の構造および修築時期

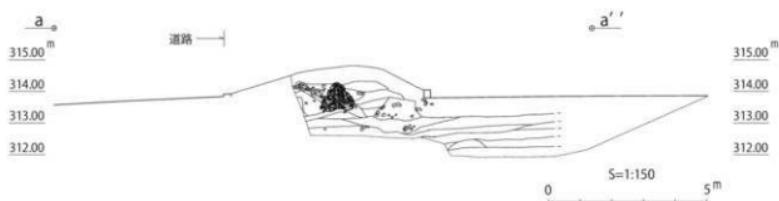
本節では、今回検出した遺構の構造と修築時期について検討したい。まず本調査によって検出された遺構の特徴を以下に整理した。

- ①堤体は砂礫を積み上げ構築されている。石積みは施されていない。
- ②堤体の高さは約1.6m、客土層である第1層を除けば約1.1mを数える。川表側法面の傾斜は約53°を測る。
- ③堤防基底部には、自然堆積層の上に蛇籠が堤防と平行に置かれていた。いわゆる根籠であり、2本を並べたその上段に1本積まれていた可能性がある。

平面図

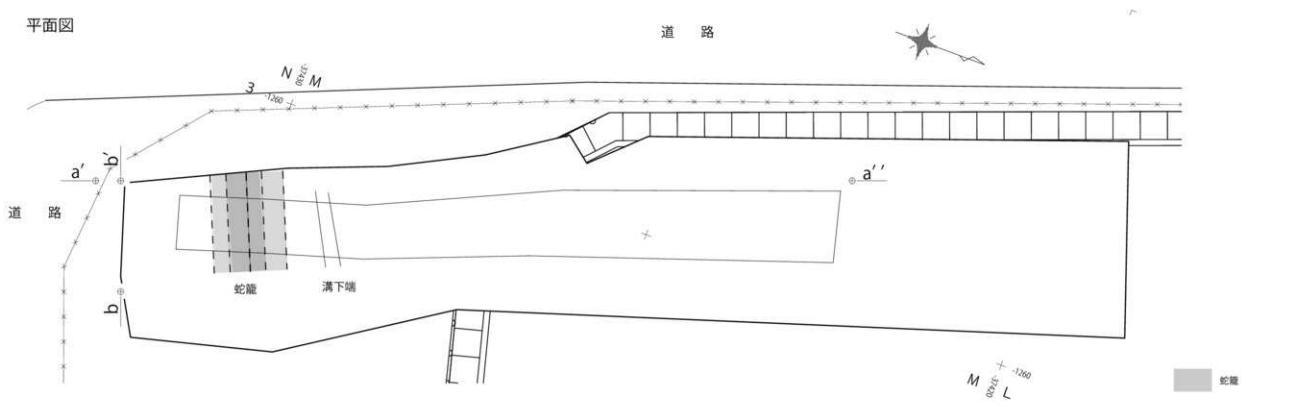


断面・エレベーション図

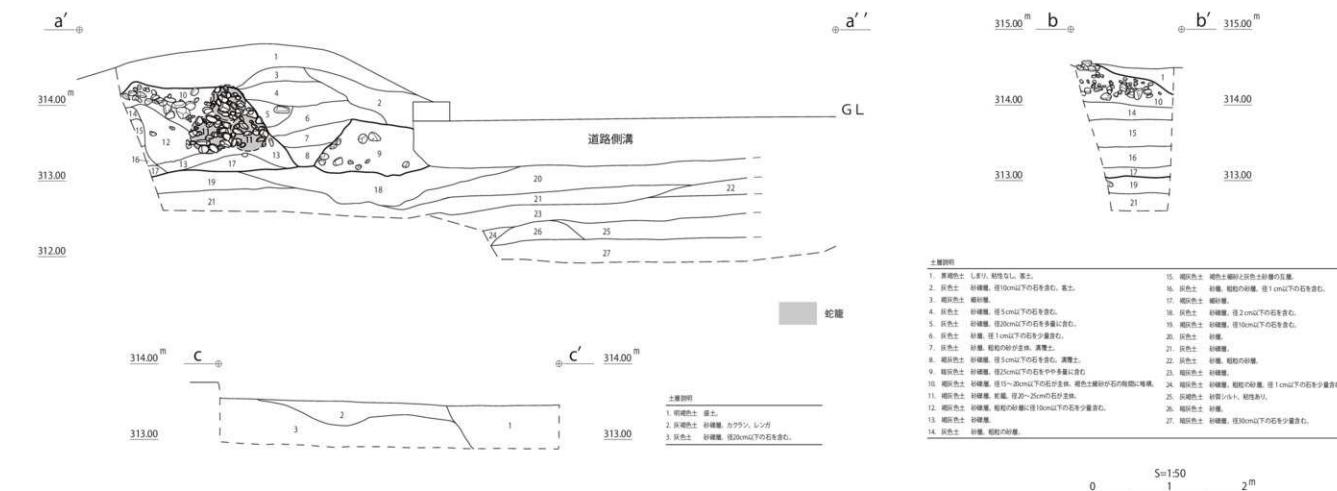


第6図 平面図および断面・エレベーション図 (1/150)

平面図



断面・立面図



- ④堤体と蛇籠の間は砂礫で埋められていた。
- ⑤蛇籠の規格は径 45 ~ 50cm で、径 15 ~ 25cm の石が詰められていた。
- ⑥川表側の法尻に溝状遺構が検出された。

上記の調査結果は、いくつか相違点はあるものの平成 22 年度に実施したお熊野堤の試掘・確認調査成果（南アルプス市教育委員会 2012）とほぼ共通している。試掘・確認調査では、考古学的な調査成果と、市に残されている『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木ニ関スル書類 御影村外一ヶ村組合役場』に綴られた 6 例の堤防工事関係文書（史料 1 ~ 6）とを比較検討した結果、発見された遺構と明治 28 年度の各設計書等の内容がほぼ一致することが明らかとなった。その詳細や検出した堤防址の修築時期については、お熊野堤の試掘・確認調査報告書を参照していただき、本節では本調査地点で初めて検出された蛇籠 3 本が上下 2 段に積まれていた工法に注目したい。史料 5 の「出来形清算書 中巨摩郡田之岡村榎原 前御勅使川通 字天神式番川裏、同所川表、同壱番」の内、同壱番の蛇籠の摘要欄に「同一番積竈九尺竈三本ツツ三ヶ所」と見え、9 尺の蛇籠が 3 本一組で積籠に使われた状況が記されている。榎原字天神壱番は、字名から判断すれば、お熊野堤と呼ばれる連続堤の西に隣接している堤防である。よって字天神壱番の出来形清算書に記された工法は、検出した蛇籠の使用状況とほぼ同じものと考えられる。その規格についても、検出した蛇籠の径が約 50cm であることから、出来形清算書にあるとおり径 1 尺五寸（約 46cm）で造られたと考えられる。長さは不明であるが、出来形清算書にあるとおり 9 尺（約 2.7m）であった可能性が指摘できる。

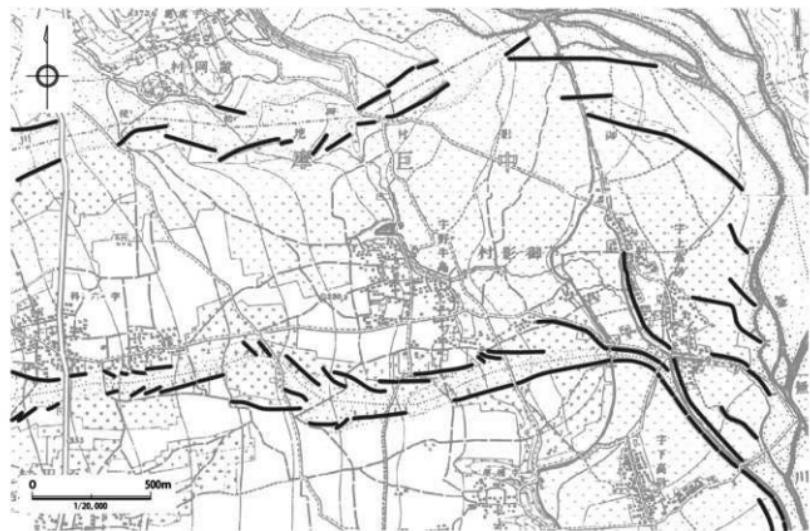
遺構の修築時期については、明治 28 年度出来形清算書と遺構の検出状況が類似している点から明治 28 年前後の可能性が指摘できるが、積籠の継続性や狹小な範囲の調査であるためその判断を保留せざるを得ない。砂利と蛇籠を用いるシンプルな工法である点と明治時代に洪水が多発する状況から、現段階では近世末から前御勅使川が封鎖される明治 31 年までの時間幅で、考えておきたい。

第 2 節 調査の課題と展望

本調査の結果、同時期に実施したお熊野堤の試掘・確認調査と合わせて、前御勅使川下流に位置する右岸堤防の構造が、考古学的な調査によって初めて明らかとなった。堤防馬踏が道路として利用され、調査地点は削平されているため、堤体自体の構造は把握できなかったが、蛇籠を積んで堤防の基底部としている点は新たな発見であり、前御勅使川や御勅使川などの他地点の堤防と比較する上で貴重なデータが得られた。地域における治水と利水の歴史やそこで生きてきた人々の暮らしの一端を明らかにするためには、さまざまな調査成果を積み重ね、一つづつ検証し歴史に位置づけてゆくことが必要であろう。

今回発見された竹蛇籠は、御勅使川や釜無川では昭和 30 年代まで牛や堤防によく利用されていた。しかし昭和 40 年代以降急速に、より耐久性のある鉄線蛇籠に切り替わり、県内でもその技術を受け継ぐ人がほとんど見られなくなった。南アルプス市内には平成 24 年 3 月現在でも、上高砂地区に竹蛇籠づくりの経験をもつ方が 3 人いらっしゃるが、高齢化が進んでいる。竹蛇籠は先人が長い間伝えてきた治水技術のひとつであり、自然素材を使い迅速に組み立てられるその技術は、環境負荷が少ない上に有用性が高く、現在では再評価されつつある。前御勅使川の治水・利水の歴史を伝える堤防址の保存とともに、こうした失われつつある治水技術の継承も大きな課題のひとつである。

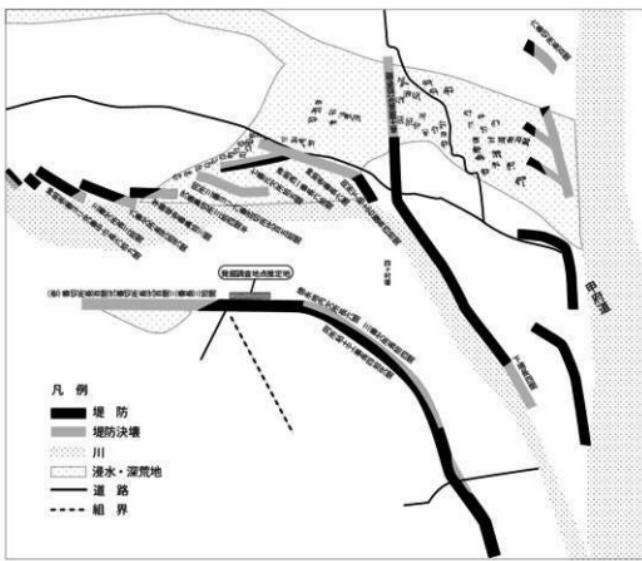
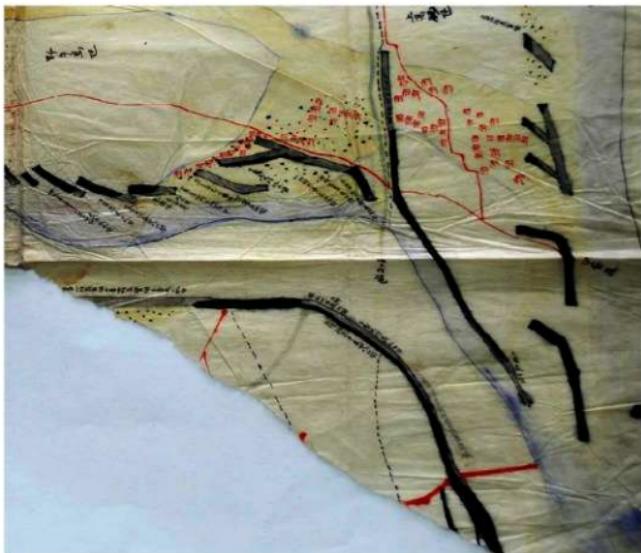
最後に試掘調査から報告書刊行まで、さまざまな方々、諸機関にご協力いただいた。心より感謝を申し上げ、結びの言葉としたい。



第8図 明治21年地形測量図(1/20,000)（「小笠原」「葦崎」に堤防を加筆）



第9図 お熊野堤周辺字境図(1/8,000)



第10図 明治29年水害図(部分)(上)(南アルプス市蔵)および同図模式図(下)

引用・参考文献

- 安達 満 1976 「初期『信玄堤』の形態について—最近の安芸・古島説をめぐって—」『日本歴史』335号
1988a 「川除口伝書にみる甲州流治水法」『武田氏研究』第2号 武田氏研究会
1998 「治水の発達と開発」『山梨県堤防・河岸道路分布調査報告書』山梨県教育委員会
- 今福利恵 2004a 「道跡の立地」「百々道跡2・4」 山梨県教育委員会
2004b 「御勤使川扇状地上の道跡」「百々道跡3・5 の集落変遷について」「百々道跡3・5」 山梨県教育委員会
2004c 「御勤使川流路の変遷と地域の様相」『信玄堤の再評価』資料集「信玄堤の再評価」実行委員会
- 河西 學 2000 「石橋北尾原道跡周辺の地形環境」「石橋北尾原道跡」 山梨県教育委員会
- 北垣聰一郎 1989 「白根将棋頭と石積出しについて」「将棋頭道跡・須沢城址」 白根町教育委員会
- 柳原功一他 2007 「御座田道跡」 菊崎市教育委員会他
- 斎藤秀樹 2004 「六科将棋頭・下条南割将棋頭についての一考察」『信玄堤の再評価』資料集「信玄堤の再評価」実行委員会
- 三枝善衛編 1959 「徳島堰」 徳島県組合
- 渡本正治 1998 「信玄堤の評価をめぐって」「治水・利水道跡を考える」 第7回東日本埋蔵文化財研究会
佐藤八郎校訂 1968 『甲斐国志』 雄山閣
真田秀吉 1932 『日本水制工論』
白根町誌編纂委員会 1969 『白根町誌』 白根町
高木勇夫・中山正民 1983 「甲府盆地西部地域の地形」『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要』第18号
1987 「微地形分析よりみた甲府盆地における扇状地の形成過程」『東北地理』39
畠 大介 1988 「武田信玄・治水の構想」「戦国武将武田信玄」
1997 「御勤使川の流路変更に関する一視点」『帝京大学山梨文化財研究所報』第31号
2007 「第二編 治水政策」『山梨県史』通史編2 中世 山梨県史編さん室
八田村誌編集委員会 1972 『八田村誌』 八田村
平山 優 2004 「中近世移行期甲斐における治水の展開」『信玄堤の再評価』資料集「信玄堤の再評価」実行委員会
古島敏雄 1972 「地方書にあらわれた治水の地域性と技術の発展」古島敏雄・安芸鉄一校注『近世科学思想 上』岩波書店
保坂康夫 1999 「御勤使川扇状地の古地形と道跡立地—中部横断道の試掘調査の成果から—」『研究紀要』15 山梨県立考古博物館・
山梨県埋蔵文化財センター
2002a 「御勤使川流路変遷にかかる最近の考古学的知見」『甲斐路』100
2002b 「古代・中世の扇状地耕地化過程と堤防」『帝京大学山梨文化財研究所報』第43号
菊崎市教育委員会他 1998 「塩川下河原堤防道跡」
2002 「西表堤防道跡」
2004 「元大明・神前堤防道跡」
2008 「藤井下河原堤防道跡」
南アルプス市教育委員会 2007 「石積出四番堤」
2008 「平成18年度埋蔵文化財試掘調査報告書」
2009 「平成19年度埋蔵文化財試掘調査報告書／御勤使川堤防址群」
2012 「前御勤使川堤防址群（お熊野堤）」
南アルプス市教育委員会他 2009 「前御勤使川堤防址群」
宮沢公雄他 1989 「将棋頭道跡・須沢城址」 白根町教育委員会
山下孝司 1989 「菊崎市竜岡将棋頭」「将棋頭道跡・須沢城址」 白根町教育委員会
2004 「御勤使川・釜無川の治水道跡」「信玄堤の再評価」資料集「信玄堤の再評価」実行委員会
山下孝司・斎藤秀樹 2002 「御勤使川「堀切」成立史の検討」『帝京大学山梨文化財研究所報』第43号
2003 「「十六石」の治水史—絵図に描かれた十六石—」『山梨考古学ノート』
山梨県教育委員会 1986 「河内路・西郡路」
山梨県土木部監修 1983 『山梨県土木部百年のあゆみ』 社団法人山梨県建設技術センター

参 考 史 料

史料1 明治28年 工事仕様明細書 中巨摩郡田之岡村徳永 前御勤使川通字熊ノ堂
※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木ニ関スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

山梨縣中巨摩郡
御影村外一ヶ村組合役場

中巨摩郡田之岡村徳永 治水

工事仕様明細書

工種	材料	尺寸	数量	備考
柱	木	φ15cm	10本	合金
梁	木	φ15cm	10本	合金
石	花崗岩	1.5m × 0.5m × 0.2m	10石	合金
計				

史料2 明治28年 工事仕様明細書 中巨摩郡田之岡村之内櫻原 前御勤使川通字天王寺番、字天王式番上
 ※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木ニ関スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号
 御影村外一ヶ村組合役場』所収 (南アルプス市蔵)

工事仕様明細書
 御影村外一ヶ村組合役場
 宮地村内櫻原
 天王寺番
 天王式番
 平成元年
 令和元年
 古地根村主事四下
 記

要	利	金	金	金	金
築	築	100	100	100	100
築	築	100	100	100	100
計	石				
計	金				

史料3 明治28年 工事仕様明細書 中巨摩郡田之岡村権原 前御勤使川通字天王式番

※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木ニ闊スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場』所取 (南アルプス市蔵)

工事仕様明細書
廿九年二月
相原

新井
佐藤
平野
子和
合計

種別	枚数	人	度量	数量	単位	金額
溝	計					
面工	面工	人	メートル	メートル	メートル	元
人	人	人	メートル	メートル	メートル	元
合計	合計	人	メートル	メートル	メートル	元
金額	金額	人	メートル	メートル	メートル	元

史料4 明治29年 工事仕様明細書および工程書 中巨摩郡田之岡村樅原 前御勅使川通字天王式番
※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木ニ関スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

中巨摩郡		御影村外一ヶ村組合役場			
御影村外一ヶ村組合役場					
明治廿九年二月十一日					
三種	古利	天保	数量		
蛇籠	筒	合	10		
計	清石	合	10		
御影村外一ヶ村組合役場					
明治廿九年二月十一日					
中巨摩郡		御影村外一ヶ村組合役場			
御影村外一ヶ村組合役場					
明治廿九年二月十一日					
三種	古利	天保	数量		
蛇籠	筒	合	10		
計	清石	合	10		

史料5 明治28年 出来形精算書 中巨摩郡田之岡村樺原 前御勅使川通字天神式番川裏、同所川表、同
巷番

※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木ニ闇スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場』所収 (南アルプス市藏)

正書
精算書
中巨摩郡田之岡村
樺原
御影村外一ヶ村組合役場
文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場

1. 田之岡村役場
2. 樺原役場
3. 御影村役場
4. 田之岡村役場
5. 樺原役場
6. 御影村役場

目次

工種	材料	度数	数量	金額	備註
運搬	砂利	川砂利	1=10	100	110
運搬	土	1=10	100	110	110
運搬	土	1=10	100	110	110
運搬	土	1=10	100	110	110
計				110	

正書
精算書
中巨摩郡田之岡村
樺原
御影村外一ヶ村組合役場
文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場

史料6 明治28年 工事仕様明細書および工程書 中巨摩郡御影村之内上高砂 前御勒使川通字神明前、字下塚

※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木ニ関スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号 御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

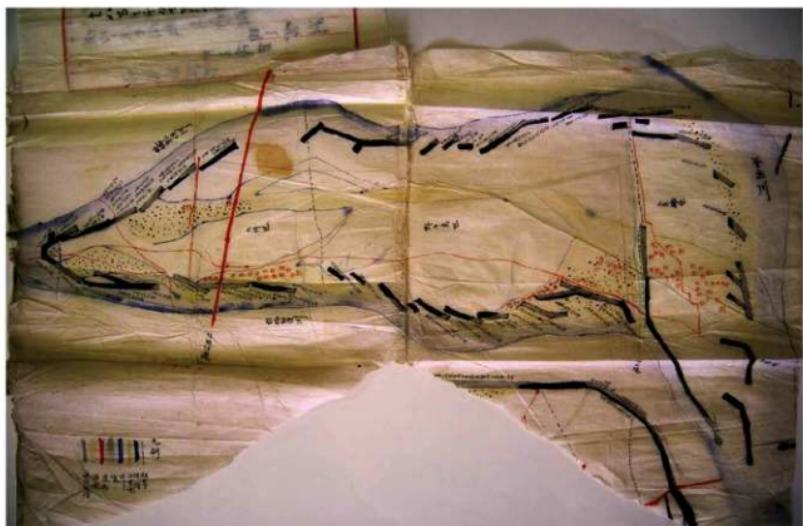
工事仕様明細書		御影村外一ヶ村組合役場	
上高砂	御影村外一ヶ村組合役場	上高砂	御影村外一ヶ村組合役場
古墳根部立等分	古墳根部立等分	古墳根部立等分	古墳根部立等分
石燈籠	石燈籠	石燈籠	石燈籠
蛇石	蛇石	蛇石	蛇石
築堤	築堤	築堤	築堤
計	計	計	計

工事仕様書		御影村外一ヶ村組合役場	
中巨摩郡御影村之内上高砂	中巨摩郡御影村之内上高砂	中巨摩郡御影村之内上高砂	中巨摩郡御影村之内上高砂
古墳根部立等分	古墳根部立等分	古墳根部立等分	古墳根部立等分
石燈籠	石燈籠	石燈籠	石燈籠
蛇石	蛇石	蛇石	蛇石
築堤	築堤	築堤	築堤
計	計	計	計

図 版

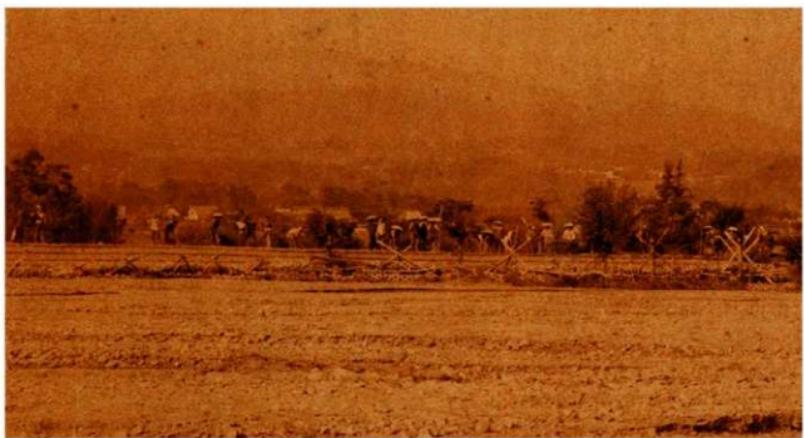
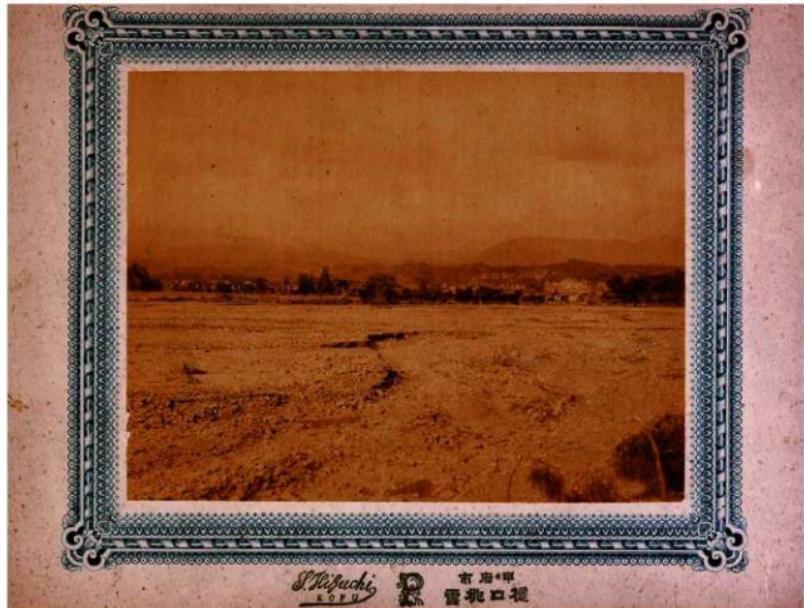


1. 天保 5 年(併文久 2 戊年参照)下高砂村堤之図(旧『八田村誌』所収)



2. 明治 29 年水害図(南アルプス市蔵)

図版 2



1. 明治 29 (1896) 年 御影村河原組野牛島前御勅使門路切所（上）
および上写真一部拡大（下）（齋藤善一氏蔵）



1. 県道甲斐芦安線（前御勅使川）周辺写真（1948）



2. 県道甲斐芦安線（前御勅使川）周辺写真（1962）



3. 県道甲斐芦安線（前御勅使川）周辺写真（1995）

図版 4



1. 調査前風景（東から）



2. 調査前風景（西から）



3. 調査前風景（北から）



1. 堤防基底部（北から）



2. 調査区南・西壁断面（北東から）



3. 調査区全景（北から）

図版 6



1. 堤防断面（西から）



2. 堤防断面（北西から）



3. 堤防断面蛇籠検出状況（西から）



1. 堤防断面（北東から）



2. 堤防断面蛇籠検出状況（東から）

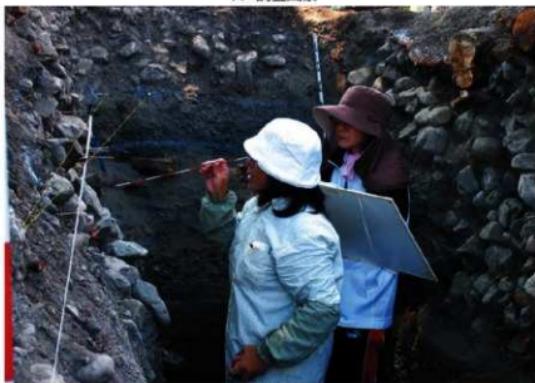


3. 蛇籠検出状況（東から）

図版 8



1. 調査風景



2. 調査風景



3. 調査風景



1. 立会調査堤防断面（北西から）



2. 立会調査堤防断面（西から）



3. 立会調査風景（北西から）

報告書抄録

ふりがな	まえみだいがわいぼうしひん(おくまんどい)
書名	前御勅使川堤防跡群（お熊野堤）
副書名	主要地方道甲斐芦安線野牛島交差点改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ名	南アルプス市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第31集
編著者名	斎藤秀樹
編集機関	南アルプス市教育委員会
所在地	〒400-0492 山梨県南アルプス市鮎沢1212 TEL055-282-7269
発行年月日	2012年3月28日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ′ ″ (世界測地系)	東経 ° ′ ″ (世界測地系)	発掘期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	道路番号					
前御勅使川堤防跡群 (お熊野堤)	山梨県南アルプス市 櫻原716-3、716-6	19208	HT-46	35° 39' 45"	138° 29' 10"	2010.07.20 ~ 2010.07.30	34.50	記録保存調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
前御勅使川堤防跡群 (お熊野堤)	堤防	近世～近代	堤防	なし	前御勅使川右岸を守る堤防遺跡。蛇籠を用いた堤防基底部を検出した。

南アルプス市埋蔵文化財調査報告書 第31集
 山梨県南アルプス市
前御勅使川堤防跡群（お熊野堤）
 主要地方道甲斐芦安線野牛島交差点改良工事に伴う
 埋蔵文化財発掘調査報告書
 発行日 2012年3月28日
 発行人 山梨県中北建設事務所
 〒400-0065 山梨県甲府市貞川2-1-8
 TEL 055-224-1660
 南アルプス市教育委員会
 〒400-0492 山梨県南アルプス市鮎沢1212
 TEL 055-282-7269
 印刷所 株式会社サンニチ印刷
 〒400-0058 山梨県甲府市宮原町608-1
 TEL 055-241-1111

